

あんじょう 市議会だよい

第46号 | 令和2年8月1日(2020年)
6月定例会

コロナ対策を問う!

開会直前!
資料を再確認

議員間にアクリル板を
設置!

主な内容

- 2頁 議案質疑・委員会審査
- 4頁 議案などの審議結果、
委員会・部会の活動状況
- 5頁 一般質問のあらまし
- 11頁 請願・陳情、慶弔費等のお知らせ
- 12頁 政務活動費収支報告

コロナ危機

市独自の支援!

5月12日に第2回臨時会が開かれました。5月6日までとされていた緊急事態宣言が31日までに延長され、市民生活や地域経渉に多大な影響を及ぼすことに鑑み、急遽、追加で緊急支援策を講じました。5月1日に可決した一般会計補正予算(第1号)に引き続き、追加の補正予算10億5650万円が計上され、全員賛成で可決しました。

主な支援内容

①6月期から9月期までの水道基本料金を減免

[水道基本料金無償化事業] 2億8000万円

②県の休業要請協力金の対象外の中小企業者へ10万円の支援金交付

[中小企業者等緊急支援事業] 3億3340万円

③給食費を6月から12月まで無償へ

[給食費無償化事業] 7億910万円

④困窮する大学生等へ15万円支給

[緊急奨学支援金事業] 5000万円

など

申請期間は、②は8月28日まで、④は9月30日まで。
まだ申請していない方はお忘れなく！



暮らし・教育に積極的に予算を

6月4日から24日までの21日間の会期で開かれました。一般質問には12人の議員が質問し、新型コロナウイルス感染症対策、GIGAスクールや子育て支援などについて議論しました。また、条例改正、補正予算などを審議し、原案どおり可決しました。

議案
58号

コロナ感染で働けなくなった人に傷病手当金

Q 新型コロナに感染した、または、感染疑いの給与支払いを受ける国民健康保険の被保険者に傷病手当金を支給するものだが、発熱や強いたるさ等の自覚症状はあるが、病院へ行かず自宅療養で回復した場合、支給対象になるか。

Q 病院で医師の診断を受けていない場合、労務に服することができなかつたことを、どうやって証明できるのか。

A 感染が疑われる場合に病院へ行かなくても支給の対象となる。傷病手当金の創設は、感染拡大をできる限り防止するため従業員が休みやすい環境を整備することを目的としている。

A コロナ感染の症状のいずれかがある場合や、比較的軽い風邪の症状が続く場合を前提に、事業主が証明する。



議案
66号

クリーンセンターごみ焼却施設を整備

契約金額：5億 5220万円

Q 持ち込まれる最近のごみの量はどのよう
な状況か。



環境クリーンセンター

Q 工事内容に、燃焼ガス冷却設備、灰出し
設備などがある。工事することで、ごみ
焼却施設が停止したり、ごみの受入れが出来
なくなるなど、市民生活に影響を及ぼすことは
ないか。

一般
会計

小・中学校「1人1台端末」前倒しで開始

予算金額：5億 9458万円

Q 小学校と中学校の情報化推進事業では、
来年度より児童生徒に対し、1人1台の
タブレットを貸与する。個別最適化された学
びを実現する教育ICT環境を整備する事業だが、
タブレットを持たせることにより、どのような
トラブルが想定され、どう対策するか。



A コロナウイルス感染拡大防止に伴う、外
出自肅や学校の休校措置により、家庭で
過ごす時間が増えたこと、また、飲食の際のテ
イクアウト等の増加により、家庭から排出され
るごみの量が増えている。

一方で、事業所から持ち込まれるごみの量は、
業務の縮小や一時休止を余儀なくされたことによ
り減少しており、可燃ごみ全体としては対前
年度比で2%程度の増加に留まっている。

A 現在、焼却炉は2炉あり、安定稼働の観
点から通常は片炉ずつごみを燃やし、そ
の間にもう一方の整備・点検作業を行っている。
基本的には、焼却炉が停止することはない。

A 市では、授業に不必要、または不適切な
インターネットのサイトなどは閲覧でき
ない設定をしていく。現在、学校においては
「ケータイ・スマホ宣言」に掲げられた、インター
ネットの利用における注意事項を意識付けさせ
るとともに、「携帯・スマホ教室」を開催し、イ
ンターネット端末の正しい使い方を学ぶ場を計
画的に設定している。

また、多くの児童生徒は家庭環境の中でイン
ターネットを利用しておらず、そのリスクや正し
い利用法について家庭でも教えられていると考
えている。

今後も学校では、インターネット利用におけ
るリスクやトラブルに巻き込まれない、巻き込
まないことを教育していく。家庭においても利
用方法を教えていただくことをお願いし、児童
生徒が安全に利用できる環境を図っていく。

▶ 5月第2回臨時会 及び 6月定例会 議案などの審議結果

■安城創生会 18人 ■公明党 3人 ■みらいの風 3人 ■志 2人 ■新社会 1人 ■共産党 1人

※ 議案名と会派名は、一部省略して記載しています。

■公明党→公明党安城市議団

■共産党→日本共産党安城市議員団

個人別審議
結果はこちら



5月
第2回
臨時会

6月
定例会

会派別賛否(○賛成、×反対、△賛否双方あり)

安城創生会	公明党	みらいの風	志	新社会	共産党
-------	-----	-------	---	-----	-----

5月第2回臨時会に提出された案件		結果	会派別賛否(○賛成、×反対、△賛否双方あり)					
出 市議案 提	第50号 令和2年度一般会計補正予算(第2号)	原案可決	○	○	○	○	○	○
	第51号 令和2年度水道事業会計補正予算(第1号)	原案可決	○	○	○	○	○	○
6月定例会に提出された案件		結果	会派別賛否(○賛成、×反対、△賛否双方あり)					
市長提出議案	第52号 市税条例等の一部を改正する条例の制定	原案可決	○	○	○	○	○	○
	第53号 都市計画税条例の一部を改正する条例の制定	原案可決	○	○	○	○	○	○
	第54号 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定	原案可決	○	○	○	○	×	×
	第55号 家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定	原案可決	○	○	○	○	×	×
	第56号 放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定	原案可決	○	○	○	○	○	○
	第57号 後期高齢者医療条例の一部を改正する条例の制定	原案可決	○	○	○	○	○	○
	第58号 国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定	原案可決	○	○	○	○	○	○
	第59号 国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定	原案可決	○	○	○	○	○	○
	第60号 介護保険条例の一部を改正する条例の制定	原案可決	○	○	○	○	○	○
	第61号 消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定	原案可決	○	○	○	○	○	○
	第62号 体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定	原案可決	○	○	○	○	○	○
	第63号 令和2年度一般会計補正予算(第3号)	原案可決	○	○	○	○	○	×
	第64号 令和2年度国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決	○	○	○	○	○	○
	第65号 工事請負契約の締結(令和2年度陸上競技場改修工事)	原案可決	○	○	○	○	○	○
	第66号 工事請負契約の締結(環境クリーンセンターごみ焼却施設整備工事)	原案可決	○	○	○	○	○	○
同意	第67号 訴えの提起(違約金等の請求)	原案可決	○	○	○	○	○	○
	第68号 令和2年度一般会計補正予算(第4号)	原案可決	○	○	○	○	○	○
請願	第69号 令和2年度国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決	○	○	○	○	○	○
	第70号 令和2年度介護保険事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決	○	○	○	○	○	○
陳情	第2号 固定資産評価審査委員会委員の選任	原案同意	○	○	○	○	○	○
	第3号 農業委員会委員の任命	原案同意	○	○	○	○	○	○
請願	第1号 自治基本条例における用語「市民」の変更に関する請願	不採択	×	×	×	△	×	×
	第2号 自治基本条例における「市民(住民)」の限定条件を条例本文に入れる請願	不採択	×	×	×	△	×	×
	第3号 自治基本条例の「正式な決議」を求める請願	不採択	×	×	×	△	×	×
	第4号 自治基本条例の再検証を求める請願	不採択	×	×	×	△	×	×

委員会部会などの主な活動状況

5月	1日	議会運営委員会
	12日	議会運営委員会
	14日	産業建設部会・市内巡視
	15日	市民文教部会
	18日	健康福祉部会
	19日	総務企画部会
	28日	議会運営委員会

6月	3日	健康福祉部会・産業建設部会
	15日	産業建設常任委員会・部会
	16日	市民文教常任委員会
	17日	健康福祉常任委員会・部会
	18日	総務企画常任委員会
		未来型施設整備研究特別委員会
	19日	議会運営委員会
	24日	戦略的モビリティマネジメント特別委員会

今と これから 議員が聞いた!

一般質問

一般質問とは、市政全般にわたって事業の執行状況や将来に対する方針等、皆さんの生活にかかわる大切な内容について市長に質問を行います。

今定例会では12人が質問をしました。新型コロナウイルス感染拡大防止のため議員1人の持ち時間を、質問と答弁をあわせて30分間に短縮して実施しました。

なお、ここでは内容を要約して掲載しています。未掲載の質問などは録画配信や会議録(8月下旬ウェブサイト掲載)でご覧いただけます。

安城市議会

検索



【映像配信】



【会議録】

QRコードを読み取ってご覧ください。
※パケット・通信料がかかります。

安城創生会

のば よしのり
野場 慶徳議員

新型コロナウイルス感染症への対応について

問『行財政運営』について、今後数年は、厳しい財政状況が続くとの予測だが、令和3年度の実施計画をどのように進めて行くのか。

答 今年度の実施計画は、一旦はすべての事務事業をゼロベースで見直し、事業の凍結や実施時期の延伸を検討する。市民の暮らしを支え、地域経済の再活性化を後押しするために必要な事業は継続し、将来への種まき、投資につながる新規施策も限られた財源の中で盛り込みたい。

将来にわたり、持続的かつ安定的な行財政運営を堅持するために、今をむしろ、思い切った変革ができる好機と捉え、高い危機意識を持って、実施計画の策定に臨む。

問『安城プレミアムお買物券発行事業』では、売上が減少した市内の店舗を支援するため、プレミアムお買物券が発行されるが、その内容は。

答 この事業では、影響が大きい飲食店のお買物券を新設する。商店券のプレミアム率は30%、飲食店券は50%とする。量販店券を含め、7億7000万円のお買物券を発行する予定。

購入希望者の募集は、7月9日から22日まで行い、市や商工会議所のウェブサイトや広報あんじょう等により周知する。購入申込みは、1口1万円、1人あたり5口5万円を限度とし、郵送またはウェブサイトにより、商工会議所で申込みを受け付ける。8月7日から公民館などの公共施設や商工会議所で販売し、来年1月末までに利用していただく予定。



※これらの安城プレミアムお買物券は見本です。

公明党
安城市議団

宗 文代議員



GIGAスクール構想について

問 児童生徒に1人1台のタブレット端末の整備をどのようなスケジュールで行うのか。

答 令和5年度までに整備を予定していた計画を今後の緊急時対応及びICT教育の推進を積極的に図るべく、今年度中の整備へ前倒しした。年内にタブレット端末の納品を予定し年明けから初期設定を行う。児童生徒へは令和3年度4月当初に貸与し、授業での活用を目指す。



マイナンバー制度について

問 マイナポイントが9月から始まることに伴い、マイナンバーカードの申請等の手続きが増加することが予想されるが、対応策としてどのような取り組みをされるか。

答 市民課の専用窓口を2か所から6か所に増設するほか、本人確認を申請時でも可能とし、タブレット端末を活用した申請補助や顔写真の撮影サービスを行う。また、支所、地区公民館、企業等での臨時申請窓口の開設について検討する。



※その他の質問…新型コロナウイルス感染症を考慮した避難所の運営について

みらいの風

いながき たいそう
稻垣 退三議員



子育て支援の充実について

問 幼保連携型認定こども園がスタートし、1年が経過したが、その効果は。また、今後の展開計画は。

答 保護者の就労状況等に変化があった場合でも同じ園に通うことができること、それにより園児減少に歯止めをかけることができたと考えている。

来年度から、残る安城北部幼稚園、東栄幼稚園の2園を認定こども園に移行する。



三河安城駅周辺のまちづくりについて

問 協創のまちづくりの基本的な考え方とは。まちの将来像をどの様にイメージしているか。コロナ禍を踏まえて今後の活動は。

答 地域住民が主体的にまちに関わっていく「まちをつかう」取組で、まちの良さや課題に気づき、まちへの愛着を高め、まちの将来像を地域の住民や事業者等と共有しつつ、まちづくりを進めていくことである。新幹線駅を有するこれから西三河の広域交流の拠点としての役割を果たすことだと考えている。3密を避けた新しい生活様式に合った都市像を再検討し、まちづくりに反映する。



日本共産党
安城市議員団

もりした さちこ
森下 祥子議員



安城創生会

つかはら しんいち
塚原 信一議員



新型コロナウイルス感染症の医療体制について

問 市として、保健所を通さずに医師の判断で迅速に検査できる「PCR検査センター」や発熱外来の設置を考えるべきでは。

答 PCR検査については、県が検査能力を増強する体制を整備している。また、唾液によるPCR検査も可能となった。一方、安城更生病院や八千代病院では発熱トリアージ(一般患者と動線を分けること)を行っている。

これら、県や医療機関が進める医療体制の強化により、必要な受入能力を確保できると考える。



特別養護老人ホーム整備について

問 事業者の応募がなかった理由と、今後の整備計画をどう進めるのか。

答 コロナ禍で既存施設の感染予防に注力すべき状況や、建設用地の確保困難が理由。

現状の待機者と今後の整備の必要量を鑑み、次期介護保険事業計画との整合性を図り進めていく。建設用地確保に十分な応募期間を設け、募集要項を見直すなど応募しやすい環境を整える。



簡易トイレ(マイトイレ)について

問 災害への備えとして、地震ハザードマップにおける簡易トイレを「なるべくそろえよう」から「必ずそろえよう」に分類の見直しはできないか。

答 熊本地震や新型コロナウイルス感染症の影響から在宅避難や車中泊などがより一層増えると予想される。

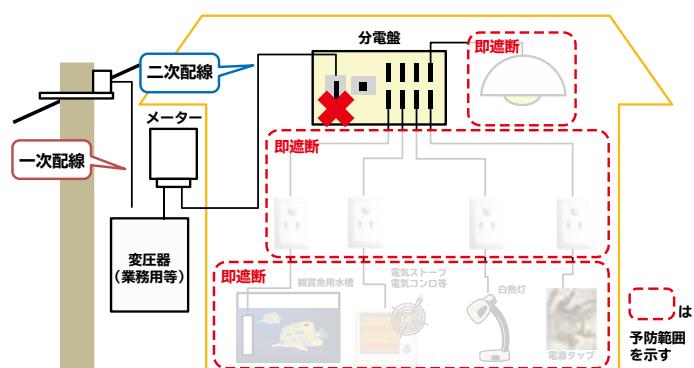


各家庭における簡易トイレの必要性が増すと考えられるため、各家庭での簡易トイレ備蓄の取り扱いについて、「必ずそろえよう」へ区分を見直すとともに普及啓発に努める。

感震ブレーカーの普及について

問 感震ブレーカーは市内全域に普及しないと出火したときに全部延焼する危険性があるため、普及させることが大事な課題ではないのか。

答 家屋密集地域における延焼防止には、感震ブレーカーの普及促進が効果的であると考える。感震ブレーカーのタイプ別の特徴や装置の必要性を啓発するチラシの配布などにより感震ブレーカーに関する情報を広く提供することで普及を図る。



志

ながたあつし
永田 敦史議員



安城創生会

いしかわいくこ
石川 郁子議員



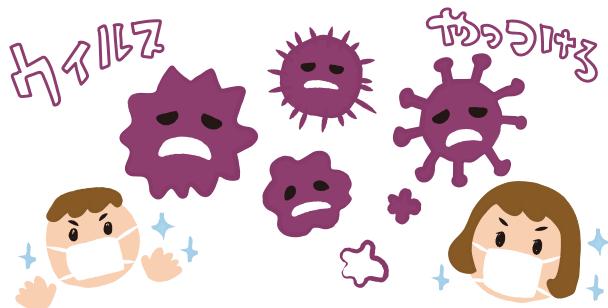
安城市の新型コロナウイルス感染症の基本的対処方針について

問 安城市としての基本的対処方針を策定すべきであり、特に緊急事態宣言解除後の「新しい日常」での方針等を示すべきである。具体的には、

- ・社会経済活動の再開に向けた感染予防策(新しい生活様式の普及啓発、周知・定着)
- ・今後の感染拡大などへの対応(生命や健康を守る、医療体制、高齢者などハイリスク者の保護)

- ・特に支援が必要な市民への生活支援
- ・地域経済の回復への基盤づくり
- ・学校再開に際して子どもたちの安全、学びの保証、心のケア
- ・差別、偏見、風評被害、イジメなどへの対応
- ・情報発信・提供、相談体制の構築

の大きな柱のもとに、市民をはじめ、市役所や関係者などがこの意識や認識、危機感を共有して一丸となって、これから対策対応にあたり、新しい日常を創っていくべきと考えるがどうか。



答 これまで市の基本的対処方針という形では示していないが、国及び県の方針や対策に基づき、感染症予防対策、雇用対策及び経済支援を柱とし、市民の健康と生活を守ることを最優先に取り組んできた。

今後も基本的対処方針を策定する形では示さないが、市民の不安を和らげ安心感を与えることに繋がるよう、大きな動きに応じて、雇用対策や経済支援を含めた総合的な基本方針を市長のメッセージという形で示していきたい。

小中学校の教育課題について

問 新型コロナウイルス感染症の第2波、第3波により、自粛となった場合の対応は。また、家庭で通信環境が整っていない児童生徒への対応は。

答 現状では学習プリントを配布し、eライブラリを活用する。今後は、タブレット端末を用いたオンライン授業を研究する。また、Wi-Fi環境がない約1650人の児童生徒については、校内の通信環境を利用してのオンライン授業等が考えられるが、今後、支援策を研究する。



問 GIGAスクール構想におけるタブレット端末の導入により、家庭でどう活用するのか。

答 学校の学習内容や調べたデータなどを持ち帰り学習でき、保護者向けのお便り等を見ることができる。

安城七夕まつりの中止に伴う支援について

問 商店街振興組合等に対する新型コロナウイルス感染症に伴う支援はあるか。

答 テイクアウトやデリバリー等を行う事業を補助する県の新型コロナウイルス感染症緊急対応事業に市の補助金を上乗せする。



安城創生会

まつもと か え
松本 佳栄議員



安城創生会

いしかわ ひろ お
石川 博雄議員



■ 生活困窮者への支援について

問 新型コロナウイルス感染症の影響により、急増する生活困窮者に対して、どのような支援策があるのか。

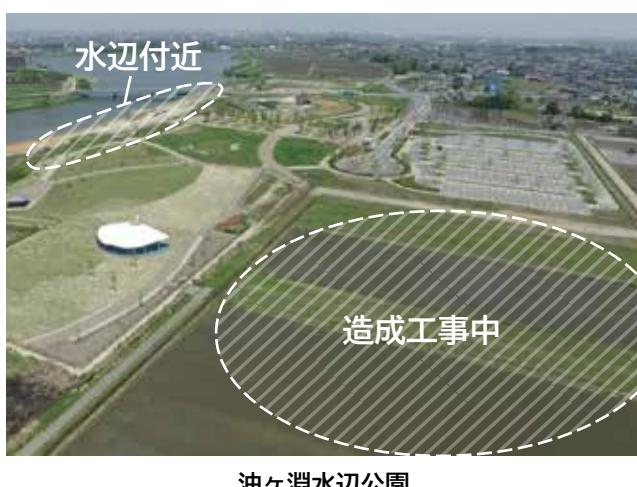
答 市では、就労支援員による就職活動の援助のほか、生活資金の確保のため、主に2つの制度を案内し、支援している。1つは、収入が減少した人に対して無利子かつ保証人無しで20万円まで貸す「生活福祉資金の貸付」、もう1つは収入減少等で住居にかかる家賃の支払いが困難となった人への「住居確保給付金の支給」を行っている。



■ 県営油ヶ淵水辺公園について

問 県営油ヶ淵水辺公園の整備状況や、現在の工事の内容は。

答 供用済みの「自然ふれあい生態園」の西側では、油ヶ淵の水辺に触れ合うための傾斜の緩い親水護岸の整備及びウォーキングやジョギングに利用できる周回園路の一部を整備している。今年の秋までには完成し、水と親しむ公園として利用できるようになる。また、東側では造成工事が行われており、今年中に完了予定。



■ ふるさと納税について

問 ふるさと納税の位置づけと市の組織改編が行われた意図は。

答 ふるさと納税は貴重な歳入の1つであり、市のファンを増やすシティプロモーションの柱の1つでもある。

これまで別々の課が所管してきたが、歳入増と魅力発信の相乗効果が期待できるため、企画政策課公民連携係を創設し事務を統合した。



ふるさと納税返礼品の一例

■ 避難所の新型コロナウイルス感染症対策について

問 避難所は3密に近い環境だが、新型コロナウイルス感染症対策について具体的にはどのように進めていくか。



答 避難所では、人との間隔を1m以上開け、寝る向きを互い違いにするなどの対策をとる。収容人数の減少を補うため、ホテル、旅館などに協力を依頼し、臨時の避難場所の確保に努める。

マスク、消毒液などの感染症予防対策となる備蓄品は、各避難所の防災倉庫への配備を進める。学校の運動場での車中泊、テント泊については調査研究を行う。空き教室の利用については、学校側と協議していく。

新社会

いしかわ つばさ
石川 翼議員

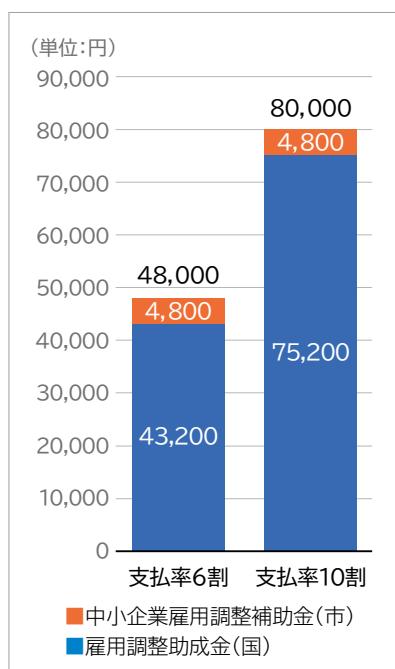
雇用及び就労環境の維持・向上について

問 国の雇用調整助成金等及び、市の中小企業雇用調整補助金を受給した場合の試算を、モデルケースで示して、休業手当を最低限の6割とした場合と10割とした場合、具体的に、どの補助メニューからいくら支給され、総額でいくらになるのか。また、非正規職員の場合はどうか。

答 モデルケースとして、1日あたり平均賃金額8000円、休業延日数10日で、雇用保険加入の正規職員を例に示す。

中小企業が解雇せずに雇用を維持し、休業手当の支払率を6割とした場合、休業手当相当額が4万8000円となり、国の雇用調整助成金はその10分の9の4万3200円、市の中小企業雇用調整補助金は10分の1の4800円が事業者へ支給される。10割とした場合では、休業手当相当額が8万円となり、国の助成金7万5200円、市の補助金4800円が支給される。中小企業が解雇した場合では、同じ条件で試算すると、支払率が6割でも10割でも、休業手当相当額の約87%が国と市から支給される。

短時間勤務等の非正規職員で、緊急雇用安定助成金の対象となる雇用保険に加入していないケースも、平均休業手当日額から、図のモデルケースと同様の計算方法で得られる額が国と市から支給される。
※6月9日時点の答弁です。現在の制度と異なる場合があります。



安城創生会

しらや たかこ
白谷 隆子議員

新型コロナウイルス感染症対策「特別定額給付金」について

問 特別定額給付金10万円の申請をしていない市民へどのように周知するのか。

答 引き続き、広報あんじょうへ記事を掲載し、視覚障害者の方には音声ガイダンス付きのリーフレットを配布する。一定の時期になれば、個別に申請を促す「お知らせ状」を複数回にわたり、送付予定。今後も効果的な周知を実施する。

保育園入園審査について

問 入園時に指標となる利用調整指数表における保護者の障害事由の基本指數を見直す予定は。

答 令和3年4月の入園の調整に向け、近隣市の状況などもふまえ、見直しを検討する。



市街地における鳥類の被害について

問 鳥類被害における防護ネット設置等に助成の予定は。また、被害減少への対応策は。

答 今のところ、対策費用への助成はできないが、市公式ウェブサイトで寄せ付けないための工夫や簡単な対処方法を紹介し、減少に努める。



志

しらやま まつみ
白山 松美議員

小中学校の屋外トイレについて

問 小中学校の屋外トイレにはあまりにお粗末と思えるものがある。特に二本木地域の子供が通う二本木小学校と安城西中学校の屋外トイレは暗く不衛生で、悪臭も発生しているし便器も和式のままである。不便で不衛生な屋外トイレの改修を考えないか。

答 校舎が築40年を超えて老朽化しており、計画的に改修を進めている。屋外トイレは校舎の改修と比べると優先順位は低いが、劣化の状況を考慮して検討していく。

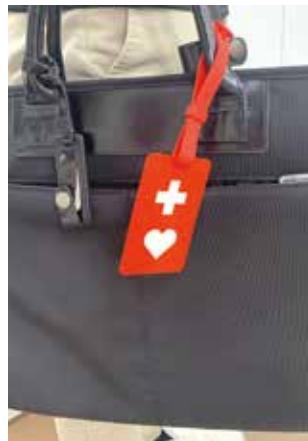


二本木小学校の屋外トイレ

ヘルプマークについて

問 ヘルプマークは周囲の理解と認識が無ければ役に立たない。市は現在どのような周知活動を行なっており、今後の周知活動はどのようにお考えか。

答 広報あんじょうや市公式ウェブサイトへの掲載、リーフレット配布、庁内でのポスター掲示や広告モニター等で周知してきた。今後は12月の広報あんじょうの障害に関する特集で、より多くの人にヘルプマークを理解していただくための周知を図っていきたい。



採択した陳情

第2回定例会では、地域住民より直接の声となる、請願4件と陳情1件を審査しました。審議の結果、請願4件は不採択、陳情1件は採択となりました。ここでは採択した陳情の内容を掲載します。

採択

陸上競技場を第三種公認陸上競技場にする為に改修を求める陳情

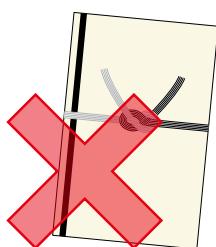
主旨

2015年に改修され綺麗な人工芝になったが、第四種の陸上競技場に降格された。改修前は西三河地区で行われる21競技大会の約半数を誘致・開催したが、降格後は2競技会のみに減った。現在は第三種公認陸上競技場のある他市で分散して開催しているが、安城市の子ども達にとって、身近な競技場で一流アスリートや社会人が競技する姿を鑑賞する機会が失われている。

令和7年12月の競技場認定期限までに問題点を改善し、第三種公認陸上競技場として認定されるように改修する調査費及び計画設計のため、令和3年度予算において予算計上を求める。

慶弔費等に関するお知らせ

安城市議会では、市議会内で香典の取扱いを統一しています。議員本人が葬儀等に参列しても香典を供与せず、代わりに弔慰状を持参させていただいております。
(親族及び友人等は除きます)



令和元年度の政務活動費の收支報告

昨年度、市が各会派に交付した政務活動費に対する、支出の内訳をお知らせします。

政務活動費とは、地方自治法に基づき、議員の調査研究、その他の活動に資するため必要な経費の一部として、各会派に交付されるものです。(月額3万円×会派構成人数)

年度末に残額が発生する場合は、その全部を市に返納します。

※令和元年度は、4月に改選が行われたため、5月から3月までの11カ月分の交付を受けています。

【令和元年度政務活動費収支一覧】

(単位:円)

会派名 (所属議員数)	安城創生会 (18人)	公明党 安城市議団 (3人)	みらいの風 (3人)	志 (2人)	新社会 (1人)	日本共産党 安城市議員団 (1人)
政務活動費(交付額)Ⓐ	5,940,000	990,000	990,000	660,000	330,000	330,000
支出内訳	調査研究費	2,364,198	81,058	93,274	0	0
	研修費	419,900	466,170	362,406	55,903	30,060
	要請・陳情活動費	180,920	0	0	0	0
	資料作成費	782,183	100,283	36,107	358,782	126,927
	資料購入費	182,580	51,896	175,010	15,130	15,800
	交通通信費	588,775	66,000	66,000	95,134	22,000
支出合計Ⓑ	4,518,556	765,407	732,797	524,949	164,727	77,431
返納額(Ⓐ-Ⓑ)	1,421,444	224,593	257,203	135,051	165,273	252,569

■収支報告書や領収書などは議会事務局で閲覧できます。

◀ 9月定例会の開催予定 ▶

9月 1日(火) 定例会開会

2日(水) 一般質問

3日(木) 一般質問

4日(金) 一般質問予備日

8日(火) 議案質疑・決算特別委員会

10日(木) 産業建設常任委員会

　　決算特別委員会分科会

11日(金) 市民文教常任委員会

　　決算特別委員会分科会

14日(月) 健康福祉常任委員会

　　決算特別委員会分科会

15日(火) 総務企画常任委員会

　　決算特別委員会分科会

18日(金) 決算特別委員会

25日(金) 定例会閉会

KATCH放映(録画)

8日(火) 午後6時

14日(月) 午後6時

28日(月) 午後6時※

※会議を開催した
場合のみ放映

地上デジタル11チャンネル
で録画放映されます。

- ・開始時刻はいずれも午前10時からです。
- ・請願、陳情の提出締切りは8月24日(月)です。

高校生×市議会

今年度の新たな取組として高校生との意見交換会を開催します！

日 程：12月28日(月)午前

参加者：市内在住の高校生

(学校推薦・公募)

次号の市議会によりて詳細を掲載します。そちらをご覧ください。

※本号の表紙は安城特別支援学校の予定でしたが、休校によりインタビューができなかったため、次号に掲載します。